

客船ターミナル等の指定管理者管理運営状況等の評価委員会

令和7年7月18日

【小野澤振興課長】それでは、ただいまから客船ターミナル等の指定管理者評価委員会を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しいところ、御出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

司会進行を担当いたします、小野澤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、評価委員会の前半部では客船ターミナル等および船舶給水施設について、後半部では公共外貿コンテナふ頭施設について審議をいただきます。

まず、客船ターミナル等及び船舶給水施設を御審議いただく委員の皆様方を御紹介申し上げます。

関東旅客船協会 川崎 真也 委員でございます。

公認会計士 小宮山 榮 委員でございます。

東京都立大学経済経営学部教授 松田 千恵子 委員でございます。

以上三名です。よろしくお願いいたします。

続きまして事務局の紹介をいたします。港湾経営部長の野平でございます。

【野平港湾経営部長】野平でございます。よろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】東京港管理事務所ふ頭運営課長の森川でございます。

【森川ふ頭運営課長】森川です。どうぞよろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】それでは事務局を代表いたしまして、港湾経営部長の野平から御挨拶を申し上げます。

【野平港湾経営部長】改めまして、東京都港湾局の野平でございます。委員の皆様方におかれましては、御多忙にもかかわらず、客船ターミナル等の指定管理者管理運営状況等評会委員会委員への御就任をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から港湾事業の推進に多大な御理解、御協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、港湾局では利用者のニーズにより効果的・効率的に対応するとともに、経費の節減等を図ることを目的といたしまして、平成18年度から、客船ターミナルおよび船舶給水施設を対象とし、平成29年度からは公共外貿コンテナふ頭施設を対象として、指定管理者制度を導入しております。

東京都はさらなる利用者サービスの向上や安全管理面の徹底のため、毎年度指定管理者の管理状況につきまして評価を実施しております。限られた時間ではございますが、委員の皆様方には活発な御意見と御審議を賜りたいと存じております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】なお、委員長につきましては委員会設置要綱に基づきまして、委員の皆様

様の互選により選任いただくことになっております。どなたか御意見はございますでしょうか。

【小宮山委員】小宮山ですけれども、松田委員にお願いできたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】小宮山委員から松田委員を委員長に推薦する御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

【松田委員】恐れ入ります。私でよろしければお引き受けいたします。

【小野澤振興課長】ありがとうございます。御承認をいただきましたので、委員長は松田委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

本日は全員の御出席をいただいておりますので、本委員会は成立していますことを御報告いたします。

それでは、本委員会の進め方について御説明をいたします。スライドを御覧下さい。

本委員会において評価していただくのは、令和6年度の客船ターミナル施設及び船舶給水施設の指定管理者による管理運営状況でございます。まず、事務局から一次評価について説明をさせていただきます。

その後、質疑応答を受けまして、委員の方々に客観的・専門的な観点から、二次評価を行っていただきたいと考えております。二次評価は「S」、「A」、「B」、「C」という4段階で評価していただきます。

なお、一次評価及び本委員会における二次評価に基づいて、東京都で総合評価を決定し、指定管理者に通知いたします。

このように進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。それでは松田委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【松田委員長】ありがとうございます。では議事に入らせていただきます。初めに客船ターミナル施設等の評価及び船舶給水施設等施設の評価について、事務局より御説明をお願いいたします。

【森川ふ頭運営課長】東京港管理事務所ふ頭運営課長の森川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮桟橋の一次評価について御説明いたします。

委員の皆様には、あらかじめ各施設の一次評価及び業務実施報告書をお渡ししておりますが、本日は御覧の画面中のパワーポイントに一次評価を投影しますので、こちらを使って進めてまいりたいと存じます。

では、大項目「管理状況」の評価について、御説明いたします。まず初めに1番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

全般的に基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づいて適切に管理が行われています。

「施設の維持補修・修繕」に関してですが、8月のゲリラ豪雨により館内の石製の壁が一部落下した際は、更なる落下に対し防止策を検討した上で、修繕し、施設の利用復旧に繋げております。

また、老朽化が進行しているウッドデッキを人工木材にする工事を実施するなど、必要な修繕が行われました。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」は『水準を上回る』とし、その他の確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目、「安全性の確保」でございます。

日常点検や、緊急時のマニュアル等が整備され、緊急連絡体制も整っており、適切と認められます。

「事故への対応」については、先ほどの施設の維持補修・修繕においてもご説明いたしましたが、8月のゲリラ豪雨の際、館内の石製の壁の一部落下や、トイレ内の天井落下が発生した中で、速やかに施設閉鎖を都と協議し、適切に対応しており、利用者の安全の確保に取り組んでおります。

以上から、「安全性の確保」においては、「事故への対応」は『水準を上回る』とし、その他の確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規程等が整備され、適切な管理が行われております。情報事故は起きておらず、法令等も遵守されています。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の4番目、「適切な財務・財産管理」でございます。

経理財産処理は関係書類等が整理され、適切に行われております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

それでは、次に大項目「事業効果」の評価について、御説明いたします。初めに1番目の中項目「事業の取組」でございます。

まず、「自主事業の企画、実施、成果」についてですが、海上バスでの東京港見学会については、令和6年度は募集人数を各回230名から290名に拡大しました。保育園からの要望に応じて実施した、清掃船のデモンストレーション・質問対応の会場とするなど、当ターミナルを有効活用しました。

次に、「利用者サービス向上に向けた取組」ですが、令和6年度は、フリーWi-Fiのオープンローミング対応設備への整備やQRコードにより遠隔手話通訳者の方とビデオ通話接続可能となるポスターを掲示するなど、利便性の向上にも取り組んでおります。

以上から、「事業の取組」については、「自主事業の企画、実施、成果」及び「利用者サービス向上に向けた取組」は『水準を上回る』とし、その他の確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

実証実験中の不定期航路を含めた乗降客数は、対前年度比で 30%増えておりますが、コロナ前の約 76%の水準となっております。

撮影・行事等の件数は、8月のゲリラ豪雨による施設一部閉鎖の影響により、対前年度比で 40%減少しております。

外的要因が大きいことも踏まえ、「利用の状況」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

施設設備の状況に関連するアンケートでは、老朽化した本施設にありながら、清潔感について約 66%の方から満足の評価を得ており、不満の声は0件でございました。

一方、トイレの清潔感の項目では、2件不満との回答がありましたが、直接的な不満理由の記載は無く、豪雨の影響によるトイレの一部閉鎖などの不満であったものと推測しております。

イベント等の企画内容にかかる利用者の反応ですが、自主事業の東京港見学会は、抽選倍率は42倍を超える人気でございまして、参加者アンケートからも貴重な体験へのお礼や「楽しかった」などの声が多数あり、イベント内容に対する満足度の高さが確認できました。

以上から、「利用者の反応」については、「イベント等の企画内容」は『水準を上回る』とし、その他の確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

ビッグサイトのイベント時は、駐車スペースを有効活用した駐輪場の貸付け対応を行い、海の森イベントなど、浮桟橋やターミナル施設を使用しての都行事の開催に際して、受付や誘導案内を行っていることなどから、「行政目的の達成」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

それでは、お渡ししている資料のうち、有明客船ターミナル等の一次評価シートの2ページ目を御覧ください。

「特記事項」としまして、「水準を上回る」と評価した各項目のうち、特に評価すべきポイントについて抽出して記載しております。

以上を総合した結果、有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮桟橋については、31の評価項目のうち、『水準を上回る』が5項目、『水準どおり』が26項目となり、合計点は50点、一次評価は『B』といたしました。

最後に、確認事項の御説明です。

指定管理者の財務状況についてですが、別紙「事業者の財務状況の確認」にもありますとおり、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられませんでした。

以上で、有明客船ターミナル及び有明小型船発着所浮桟橋の説明を終わります。

続いて、竹芝客船ターミナル及び竹芝小型船発着所浮桟橋の一次評価について御説明い

たします。

では、大項目「管理状況」の評価について御説明いたします。まず初めに、1 番目の中項目「適切な管理の履行」でございます。

施設管理に関しましては全般的に、基本協定、管理運営基準、年間業務実施計画書等に基づき、適切に行われております。

確認項目のうち「施設の維持補修・修繕」についてですが、施設全体として老朽化に伴う様々な不具合が発生している中、全体の経費支出状況を見据えながら、必要な維持補修等が的確に行われておりました。中央広場の石板の不陸補修や消防設備に関連する機器の交換などを行いまして、施設の安全性を保持しております。

また、館内の空調器具結露対策工事や空調機インバーター更新等を適切に行い、利用者サービスの低下を未然に防いでおり、施設維持への貢献度は高いものと認められます。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2 番目「安全性の確保」でございます。

日常点検や安全パトロールが適切に行われており、また緊急時のマニュアル・緊急連絡体制が整備されております。

令和6 年5 月及び令和7 年3 月に発生したテロ予告事案の際には、特別警戒を実施し、大きな事故等はありませんでした。

また、乗船客同士のトラブルや海への転落事故の際には警察、消防と連携し、適切に対処してきております。

以上から、「安全性の確保」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3 番目「法令等の遵守」でございます。

社内規程等が整備され、適切な管理が行われております。情報事故は起きておらず、法令等も順守されています。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4 番目「適切な財務・財産管理」でございます。

経理、財産処理は、関係書類等が整理され、適切に行われております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

それでは、次に大項目「事業効果」の評価について御説明いたします。初めに、1 番目の中項目「事業の取組」でございます。

まず「自主事業の企画、実施、成果」についてですが、小笠原村との共催イベント「小笠原DAY」を令和6 年度も開催しました。

また、神津島の星空保護区認定記念イベントでは、星にまつわる楽曲の演奏と星空の魅力を語る内容で、島しょのPR と賑わいづくりに寄与しております。

さらに、近隣の就業者、住民向けに開催した「竹芝夏ふえす 2024」も、海辺に音楽と飲食を楽しめる空間を設け、近隣施設などとも連携して実施されております。同イベントの中で

設置したフォトスポットは、現在は常設といたしまして、ターミナルのシンボルの一つとなっております。

次に、「利用者サービス向上に向けた取組」ですが、島しょのイベント告知等の掲示や、デジタルサイネージを利用した多言語の最新運航情報、令和6年5月からは都立高校の協力により島の紹介動画を放映するなど、島しょへの玄関口として情報提供を積極的に行い、利用者サービスの向上に寄与しております。

また、ターミナル入口に設置しているモヤイ像のモニュメントの前に多言語に対応した音声QRコード付きの案内板を設置し、外国の方にも案内できる仕様としております。

以上から、「事業の取組」については、「自主事業の企画、実施、成果」と、「利用者サービス向上に向けた取組」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

乗降客数は、前年度比4%増でほぼ横ばいとなっておりますが、コロナ前の6割の水準でございまして、未だ影響を受けているといった状況です。

一方で、撮影許可の件数は前年度比で9%の減となっておりますが、撮影許可のうち、映画等撮影が前年比32%増となり、ロケーションの知名度が向上していることが伺えます。

外的要因が大きいことも踏まえ、「利用の状況」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

来館者アンケートや電話・来所による問合せ等では、接客や施設設備に関する特段の不満は見られませんでした。

確認項目のうち「施設設備の状況」に関して、自主事業の開催時に、アンケートを多数回収できておりまして、施設の清潔面や、施設全般の満足度で高評価を受けております。

また、通年設置の来館者アンケートでも、全体の回収件数は少ないですが、概ね高い評価を受けていました。

同じく、確認項目の「イベント等の企画内容」についてですが、アンケートの評価は高く、特に小笠原DAYや、竹芝夏ふえす2024、神津島の星空イベントでは、良いとする意見が約90%以上を占めておりました。

「利用条件」に関してですが、喫煙コーナーの外で喫煙している方が散見されたことから、喫煙マナーについての意見が複数寄せられており、警備員等による注意喚起や、自動音声案内や注意看板を設置するなど、マナー啓発に取り組んだところ、正しく喫煙場所を利用する方が増え、全体的にマナーの改善が見られているところであります。

以上から、「利用者の反応」については、「施設設備の状況」と「イベント等の企画内容」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

次に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

確認項目のうち「都及び関係機関等との連携」についてですが、警察、海上保安部、運航

事業者等と連携し、テロ予告や要人来館時の特別警戒や、近隣での花火大会における事前協議、当日警戒により事件事故の未然防止に繋げております。

また、都も共催している隔年開催の島しょPRイベント「島じまん」への協力や、施設の特性を活かした島しょに関するPRの掲示及びデジタルサイネージを使用した島しょ動画の放映など、都をはじめ主催者、施設利用者と連携して、円滑な実施を支援しておりました。

島しょ地域の情報発信拠点として安全・安心に竹芝客船ターミナルが活用されることは、施設の基本的使命を果たすものであり、こうした連携の取組については、高く評価したいと考えております。

次に、確認項目「都の実施策への協力」ですが、消防庁の救助訓練の実施や東京都施工工事への調整など、積極的にご協力いただいております。

以上から、「行政目的の達成」については、「都及び関係機関等との連携」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

それでは、お渡ししている資料のうち、竹芝客船ターミナル等の一次評価シートの2ページ目をご覧ください。特記事項としまして、伊豆・小笠原諸島への海の玄関口として島民、観光客等の利用が多く、東京の観光スポットとしても重要な施設である中、適切な施設の維持管理、島しょの振興及び魅力発信に尽力し、指定管理者としての責務を十分に果たしていることを記載しております。

以上を総合した結果、竹芝客船ターミナル及び竹芝小型船発着所浮桟橋については、31評価項目のうち、『水準を上回る』が6項目、『水準どおり』が25項目となり、合計点は53点、一次評価は『A』といたしました。

最後に、確認事項の説明です。

指定管理者の財務状況についてですが、別紙事業者の財務状況の確認にもありますとおり、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられませんでした。

特命要件の継続についてですが、本施設は、株式会社東京レポートセンター及び東京港埠頭株式会社の2団体のグループを特命選定しており、令和6年度も、適切に管理・調整がなされ、都及び合築建物の事業者、船社などとの各種調整を行い、支障なく事業を実施しております。

竹芝客船ターミナルは、東京レポートセンター等が所有する他の施設との一体構築物として設計・施工されております。警備・防犯・設備管理システムは同社が施設全体を集中管理しており、竹芝客船ターミナルのみを分離できない構造となっています。

また、東京港埠頭株式会社は、外貿コンテナ埠頭事業を始め東京港で幅広い事業を展開していることから、日頃から様々な船社等と強く関わり、信頼も得られております。

施設のシステム管理や、一般来訪者も含めた利用者調整を総合的に行いするのは、当該2団体以外にないため、特命選定したものでございますが、竹芝客船ターミナルの構造や、竹芝ふ頭の状況は、選定後も変わっておらず、特命要件が継続していることを確認いたしました。

た。

以上で、竹芝客船ターミナル及び竹芝小型船発着所浮棧橋の説明を終わります。

続けて、「岸壁・運搬給水施設の一次評価」について御説明いたします。

まず、大項目「管理状況」についてです。初めに、中項目の1番目「適切な管理の履行」でございます。

施設管理に関しましては全般的に、基本協定、管理運営基準、業務実施計画等に基づき、適切に行われております。

特に「施設の維持補修・修繕」に関しては、全体の経費の支出状況を見据えながら、経年劣化した、竹芝ふ頭の給水管の更新等に取り組みました。

また、晴海棧橋下の給水管の破損による漏水の通報を受けた際には、迅速な止水の応急措置と工事調整を行い、利用者への影響を最小限に抑えることができました。

確認項目のうち、「施設の清掃」に関してですが、岸壁給水施設のある岸壁において草刈りを自主的に実施し環境整備に努めるなど、高い意識をもって、業務が行われております。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持補修・修繕」と「施設の清掃」は『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「安全性の確保」でございます。

安全管理に関する講習、研修を定期的を実施し、緊急時の連絡体制を整えております。また、年に複数回の実地訓練が行われております。

確認項目のうち、「緊急時対策」に関してですが、安全航行に繋がる取組として、風向風速情報をリアルタイムに取得できるシステムの導入や夜間航行のための「船舶用暗視カメラ」を設置し、事故の未然防止に取り組んでおります。

以上から、「緊急時対策」については、『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「法令等の遵守」でございます。

社内規程等が整備され、適切な管理が行われております。情報事故は起きておらず、法令等も順守されています。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

経理、財産処理は、関係書類等が整理され、適切に行われております。

以上から、「適切な財務・財産管理」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

それでは、次に大項目「事業効果」の評価について御説明いたします。初めに、中項目の1番目「事業の取組」でございます。

まず、「利用者サービス向上に向けた取組」ですが、晴海ふ頭と運搬給水船の水質検査結果を年1回公表しているほか東京国際クルーズふ頭の水質検査結果の公表を四半期毎に実施しております。また、運搬給水船のドック時には、船舶代理店等に対する事前周知を徹底

し、利用者が混乱しないよう努めています。

次に、「利用促進への取組」についてです。港区の「区民まつり」や「東京みなと祭」への出展、有明客船ターミナルの自主事業である「東京港見学会」においても、運搬給水船による放水デモンストレーションを一般の方に見ていただく機会を設けております。また、子供向けの図書「はじめての船ずかん」への取材、写真提供に協力するなど事業PRに取り組んでおり、高い取組姿勢が認められます。

以上から、「事業の取組」は、「利用促進への取組」について『水準を上回る』とし、その他の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の2番目「利用の状況」でございます。

給水件数について、令和6年度は、東京国際クルーズふ頭への大型クルーズ船の寄港増により、当該ふ頭の給水実績は、70%増加しておりますが、給水全体件数は、昨年度238件に対し242件とほぼ横ばいで推移しております。

以上から、「利用の状況」の確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の3番目「利用者の反応」でございます。

船舶給水施設の利用者からアンケートを取っており、回答を得られた件数は少なかったのですが、接客対応に関連する項目に関して「満足」の評価を約7～8割のお客様から得ており、その他の項目も概ね良好な評価がなされておりました。

以上から、「利用者の反応」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の4番目「行政目的の達成」でございます。

船舶の年1回のドック入りに向けて事前に都と協議を行い、機能維持、延命化に向けて機関部、電気部の現状報告等を行い、他県で取り入れている船舶上部へ給水量の電光掲示板の設置提案を行うなど協力をいただいております。

また、都で誘致施策を展開しているクルーズ客船への給水作業の増加や令和5年度より2割以上増加している時間外給水にも、年間を通じて停止や遅延を起こすことなく給水オーダーに応じていただいております。

以上から、「行政目的の達成」については、『水準を上回る』と評価いたしました。

それではお渡ししております、お手元の資料の岸壁運搬給水施設の一次評価シートの2ページ目を御覧下さい。

「特記事項」としまして、「水準を上回る」と評価した各項目のうち、特に評価すべきポイントについて抽出して記載しております。以上を総合した結果、船舶給水については、24評価項目のうち、『水準を上回る』が5項目、『水準どおり』が19項目となり、合計点は38点、一次評価は『B』といたしました。

最後に、確認事項の御説明です。

指定管理者の財務状況についてですが、別紙「事業者の財務状況の確認」にもありますとおり、港湾施設の管理運営事業を行うに当たり、財務状況による支障等は見受けられませんでした。以上で、岸壁・運搬給水施設の説明を終わります。

事務局からの評価に関する説明は、以上です。ありがとうございました。

【松田委員長】どうもありがとうございました。それでは事務局からの御説明に続きまして、小宮山委員から事業者の財務状況に関して御意見などございましたらお願いいたします。

【小宮山委員】経営資本営業利益率については、いずれの社も引き続き営業利益が増加していますが、選定時の規模まで回復していないこと、東京港埠頭株式会社においては、増資を行い分母の経営資本が増加したために、選定時の比率を下回っています。ただし、その他の比率については各社選定時と同等または上回る結果となりました。

いずれの施設の場合においても、港湾局が実施した事業者の財務状況の確認は適切に実施されており、財務状況のコメントは妥当なものと判断しております。

【松田委員長】ありがとうございます。それでは、その他の説明につきまして、皆様から御意見・御質問などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【小宮山委員】小宮山ですけれども、私からは今回特に質問等はございません。

【松田委員長】ありがとうございます。川崎委員はいかがでしょうか。

【川崎委員】はい、私も特にございません。

【松田委員長】ありがとうございます。それでは、特に御意見・御質問ございませんようです。御説明いただきました一次評価及び小宮山委員の財務に関する御意見を踏まえまして、二次評価の評価基準に基づき、竹芝客船ターミナル施設等については「A」、そして有明客船ターミナル施設等および船舶給水施設については「B」として、二次評価を決定するというところでよろしいでしょうか？

（「異議なし」との声あり）

【松田委員長】ありがとうございます。それではそのように決定いたします。

ただいまを持ちまして、本日予定しておりました審議をすべて終了いたしました。今後の予定などについて事務局からお願いいたします。

【小野澤振興課長】どうもありがとうございました。

今後の予定ですが、本日の議事録を作成し、後日ホームページ等で公開いたします。また、一次評価及び二次評価に基づいて東京都で総合評価を決定し、総合評価結果についてプレス発表するとともに、評価結果の概要と併せてホームページで公表いたします。公表時期は9月頃を予定しております。以上をもちまして、客船ターミナル等及び船舶給水施設の審議を終了いたします。本日は御審議いただきまして、ありがとうございました。

（ 休 憩 ）

【小野澤振興課長】それでは、ただいまから公共外貿コンテナふ頭施設について、審議を始めさせていただきます。

ここからは根元委員に御出席いただきます。

私は引き続き司会進行を担当いたします小野澤でございます。よろしくお願いいたします

す。

委員の入れ替えがございましたので、改めて委員の皆様方を御紹介申し上げます。

東京都立大学経済経営学部教授 松田 千恵子 委員でございます。

【松田委員】 よろしく願いいたします。

【小野澤振興課長】 日本物流団体連合会 根元 聡 委員でございます。

【根元委員】 根元でございます。よろしく願いいたします。

【小野澤振興課長】 公認会計士 小宮山 榮 委員でございます。

【小宮山委員】 よろしく願います。

【小野澤振興課長】 続きまして事務局の紹介をいたします。港湾経営部長の野平でございます。

【野平港湾経営部長】 よろしく願いいたします。

【小野澤振興課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の森川でございます。

【森川ふ頭運営課長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【小野澤振興課長】 なお、先ほどの評価委員会と同様、委員長は松田委員とさせていただきます。

また、本日は全員の御出席をいただいておりますので、本委員会は成立していますことを御報告いたします。

それでは、本委員会の進め方について御説明いたします。スライドを御覧ください。

本委員会において評価していただくのは、令和6年度の「公共外貿コンテナふ頭施設等」の指定管理者による管理運営状況でございます。

まず、事務局から一次評価について説明をさせていただきます。

その後、質疑応答を経まして、委員の方々に一次評価を検証していただき、客観的・専門的な観点から管理運営状況の二次評価を行っていただきたいと思いますと考えております。

二次評価は、「S」「A」「B」「C」という四段階で評価していただきます。

なお、一次評価及び本委員会における二次評価に基づきまして、東京都で総合評価を決定し、指定管理者に通知をいたします。このように進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。それでは松田委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【松田委員長】 ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。

最初に公共外貿コンテナふ頭施設の評価について、事務局より御説明をお願いいたします。

【森川ふ頭運営課長】 東京港管理事務所ふ頭運営課長の森川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、公共外貿コンテナふ頭施設の一次評価について御説明させていただきます。

併せまして、指定管理者評価資料も御覧下さい。この評価資料はそれぞれ評価項目ごとに取組等を記載した年度報告書及び別紙付属資料を取りまとめたものであり、目次に従い、ペ

ージを付しております。

まず、大項目「管理状況」から順に御説明させていただきます。中項目の第1番目、適切な管理の履行でございます。

基本協定、管理運営基準、業務実施計画に基づき、適切な管理が行われていることを確認しています。日々の巡回点検や、「日常点検報告書」に基づく月1回の施設点検に加え、品川ふ頭と青海ふ頭では、岸壁の定期点検調査委託を実施するなど、施設・設備の適切な保守点検に努め、必要な修繕を実施しました。

「施設の維持・修繕」では、品川ふ頭で発見された防舷材の劣化損傷に対し、施設利用状況を勘案し入替を行うことで、荷役に影響を出さずに施設の利用を維持するなど、適切かつ確実な施設運営を継続しております。

また、コンプライアンス研修など、全部で16件の研修を実施し、人材の育成に努めております。

以上から、「適切な管理の履行」については、「施設の維持・修繕」は『水準を上回る』とし、その他の項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「安全性の確保」でございます。

「施設・設備の安全性の確保」については、管理運営年報や施設点検結果、施設補修要望への対応により、施設の安全性の確保が適切に行われています。また、緊急時のマニュアル等が整備され、大規模地震発生時初動対応訓練など、緊急時に対応するための訓練を実施しており、防災等への配慮もなされています。

「事故への対応」については、過去のヒヤリハット事例を参考にして、歩行者の転倒防止策や車両とガントリークレーンの接触事故防止策、歩行者と車両等との接触事故防止策、本船着岸時や荷役時の強風による事故発生予防策など、事故を未然に防ぐことを目的とした対応を積極的に行っております。

以上から、「安全性の確保」については、「施設・設備の安全性の確保」と「事故への対応」は『水準を上回る』とし、その他の項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「法令等の遵守」でございます。

都の条例、規則等に沿った内容の社内規定等が整備され、情報セキュリティ研修を関係者全員に受講させるなど、適切な管理が行われています。また、緊急時における都への報告・連絡が迅速に行えるよう、情報連絡体制を整備しております。

以上から、「法令等の遵守」の各確認項目は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第4番目「適切な財務・財産管理」でございます。

係船スケジュールが混み合う中、天候や背後の荷役作業等の状況を踏まえ、必要な施設補修を行った上で、計画額を上回る納付額となっております。具体的には、料金収入は計画額の約2億1,576万円に対して約2億2,791万円となっており、納付金については計画額の約5,738万円に対して約7,170万円となっており、計画額を約1,432万円上回り、約25%の増となっております。また、社内の経理処理、東京都所有の物品の管

理などは適切に行われており、経理・現金等に関する書類等の管理についても適切に行われていることを確認しております。

以上から、「適切な財務・財産管理」については、「収支計画の達成状況」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

次に大項目の「事業効果」の項目について御説明いたします。中項目の第1番目「事業の取組」でございます。

指定管理者の常勤職員1名が東京港管理事務所ふ頭運営課内の執務室に常駐し、船舶代理店や港湾運送事業者との緊密な連絡を通じ、迅速・適正な係船調整を実施するとともに、ヤード、コンテナクレーン等の背後施設との利用調整を実施しています。

以上から、「事業の取組」の各確認項目は、『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第2番目「利用の状況」でございます。

係船許可件数は、コロナ禍以前と概ね同水準となっていることから、「利用の状況」は『水準どおり』と評価いたしました。

続いて、中項目の第3番目「利用者の反応」でございます。

点検時に発見した不具合や利用者の要望に対しては適切な維持補修を実施し、事故への対応も的確に行っています。維持補修では、独自に構築した補修要望情報サイトを活用し、利用者からの修繕要望を関係者間で共有することにより、迅速かつ着実な修繕を行っております。また、定期的に利用者から意見を聞き、直接要望を把握するとともに、船舶代理店に対するアンケート調査も実施し、概ね良好な評価をいただいております。

以上から、「利用者の反応」については、「問合せ・要望対応」は『水準を上回る』とし、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

最後に、中項目の第4番目「行政目的の達成」でございます。

背後施設の利用状況も踏まえ、係船調整を行い、管理する全ふ頭において、東京海上保安部へ提出済みの運用マニュアルに基づき、迅速・適切に係留許可を実施しております。

一定規模を超えた船舶については、都度、東京海上保安部と調整を重ね、安全な受入条件を整理し係留を許可するなど、大型化する船舶にも柔軟に対応し、寄港の促進、利便性向上に寄与しております。

以上から、「行政目的の達成」の各確認項目は、「施設の目的達成」は『水準を上回る』と、その他の項目は『水準どおり』と評価いたしました。

特記事項については、「水準を上回る」と評価した各項目のうち、特に評価すべきポイントについて抽出して記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上を総合しました結果、公共外貿コンテナふ頭施設等については31評価項目のうち『水準を上回る』が6項目、『水準どおり』が25項目となり、合計点は54点、一次評価はBといたしました。

次に、事業者の財務状況についてです。「事業者の財務状況の確認」を御覧下さい。『令和6年度も令和5年度同様に、港湾施設の管理運営事業を行うにあたり、財務状況による支障

等は見受けられない。』と判断いたしました。

最後に、特命要件の継続について御説明いたします。「公共外貿コンテナふ頭施設等」の指定管理者は、東京港埠頭株式会社に対し特命しております。選定時当初の特命理由としては、2点ございます。一点目が背後の荷さばき施設との一体的な管理運営が可能となること、二点目が指定管理者の豊富な管理運営実績でございます。

一点目の「一体的な管理運営」については、東京港の公共外貿コンテナふ頭は、首都圏の生活と産業を支える必要不可欠な公共性の高いインフラでございます。

その役割を十分に発揮するには、国際海上物流を担うふ頭利用者のニーズに適時、的確に対応できる、使いやすい港づくりを進めていく必要があり、係留施設と、背後の荷さばき施設等が一体となって管理運営されることで、効果的・効率的な管理運営が期待できます。

二点目の「豊富な管理運営実績」については、同社は、その前身である京浜外貿埠頭公団設立の昭和42年以降、長年に亘って、日本の国際物流を支える外貿コンテナ埠頭の整備、管理・運営を行ってきました。また、指定管理者としても、これまでに培った実績とノウハウを活用した管理・運営を行っており、平成28年度から昨年度までの9年間の間に開催された各指定管理者評価委員会において、管理運営状況は良好との評価をいただいております。

一点目の特命要件については、選定時と変わっておらず、また二点目の特命要件については、今回の評価について御了承いただければ、引き続き良好な管理運営が実施されていることとして、特命要件が継続しているものと考えます。

以上で評価の説明を終わります。ありがとうございました。

【松田委員長】ありがとうございました。

それでは財務状況に関して、小宮山委員から御意見がございましたら、よろしく願いいたします。

【小宮山委員】経営資本営業利益率につきましては、事業者は令和6年度に増資を行い、総資産が増えた反面、選定時の営業利益まで回復していないことから、選定時の比率を下回っておりますが、昨年引き続き、固定資産の簿価が減少しておりますので、固定資産の長期資本比率は向上しております。

その他、港湾局が実施した事業者の財務状況の確認は適切に実施されており、財務状況のコメントは妥当なものと判断しております。以上です。

【松田委員長】どうもありがとうございました。それでは、その他に御意見、御質問などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【小宮山委員】小宮山です。一点確認させていただければと思います。

【松田委員長】はい、お願いいたします。

【小宮山委員】今年度の納付金につきましては、こちらを支払うと、収支差額はマイナスになってしまいますけれども、この納付金の算出方法に何か決まりがあるのか、教えていただければと思います。

【松田委員長】事務局の方いかがでしょうか。お願いいたします。

【事務局】まず納付額については選定時に指定管理者の方から、5年間の収支の計画を出していただいております。そこで一定の納付額の金額というのが決まっております。そのため、5年間は一定の金額をお支払いいただくという形の決めにっております。

それに加えまして、岸壁棧橋というのは、他の集客施設以上に海運の動向ですとか、経済状況の影響を受けやすいので、利益が発生し、かつ利益が計画上における支出額の1割を超えた場合は、超過した金額の1/2を東京都に納付するということで、指定管理者からの提案がございます。それを受けて、今回、一定額利益が発生しましたので、計画書で出していた納付金額にプラスして、納付いただいたということで今回の収支の結果が出ております。

今年度は補修等の対応を多く行っており、支出が多かったことから、結果として収支はマイナスになっておりますが、昨年度や一昨年度に関しましては、プラスでございますので、今年度だけ見るとマイナスになっておりますが、これまでの期間のトータルで見ると指定管理者の持出しにはなっていないというような状況でございます。以上です。

【小宮山委員】御説明ありがとうございました。

【松田委員長】ありがとうございます。他に御意見・御質問いかがでしょうか。

【根元委員】特命要件の継続というところで御説明がありましたが、今回の評価にも関連するので確認させてください。背後の荷さばき施設との一体管理が評価されているようですが、安全確認や整備に関する安全管理マニュアルはパッケージでお持ちなのでしょうか。一つ一つマニュアル、訓練とかチェックが存在することはわかりましたが、それらは全部関連して管理面のPDCAを回すことになるはずです。一体管理をされるという中で安全管理マニュアルがあるのか、また、内部監査をやっておられるのか、教えていただければと思います。

【松田委員長】事務局の方いかがでしょうか。

【森川ふ頭運営課長】緊急時アクションマニュアルというものや、岸壁事故故障等発生時対応マニュアル、警備基本マニュアルといったものを整備して活用しております。安全状況の監査は行っておりませんが、定期的に巡回することで、安全性が保たれているかどうかチェックしているところでございます。

【根元委員】対象は異なりますが前職で外航船舶の管理をしていた経験から申し上げますと、一つ一つのマニュアルの目的ははっきりしているわけですが、PDCAを全体で回す仕組みがあつていいのではと思います。それが無いと評価しないというわけではありませんが、割と一つ一つのチェックになっていてそれを評価している印象を持った次第です。事故訓練についても、全体の安全管理の中で必要とされるもので緊急訓練がそれだけで存在し実施されているものではないと思います。これは意見です。

もう一点は収入に関してです。今年が多いわけですが、それは利用時間が増えたのが理由と理解しています。収入が増えたから良い、減ったら悪いという評価もなくはないですが、それだけではないのではと思います。先ほど申し上げた事故訓練もですが、似たことを繰り返

返しているか、新しいリスクに備えて工夫をしているかで数字や結果には表れなくとも、評価は0点か2点かに分かれると思います。合計点数やランク付けだけでなくそういった評価のフィードバックが管理者の質の向上に寄与するのではないかなと思って聞いておりました。これも意見です。評価に反映することではありません。

【森川ふ頭運営課長】ありがとうございます。今の御意見も踏まえまして、指定管理者にもフィードバックをしまして、安全安心な管理運営に努めていきたいと考えます。

【根元委員】管理が形骸化するのが一番いけないことで、その観点から常に新しい手法や新しい条件で訓練するとか、そういう事実があれば事故がなくても評価すべきだと思います。私は訓練の内容の詳細までは存じませんが、東京港は何かと注目される主要港ですし、そういうところも大事な評価項目かなと思っております。以上です。

【森川ふ頭運営課長】貴重な御意見をありがとうございます。

【松田委員長】どうもありがとうございました。貴重な御意見だと思いますので、ぜひ内部でも御検討いただければと思います。

私から、基本的なところだけ確認させていただいてよろしいでしょうか。評価の方法についてですが、今回、外貿は54得点でBという評価になっております。これ自体に反論するものではないのですが、別の会議の話を出してしましますが、内貿の方でこれより低い点数でAをつけているところがございます。そもそもの標準点が違うので、そういうことになるのであると理解しておりますが、そういった理解でよろしいでしょうか。それから、標準点が違って、項目数が同じなので、その中で評価がAとBと分かれていることについて、第一次評価の中では何か意見などあったのでしょうか。というところだけ確認させていただきます。

【森川ふ頭運営課長】点数については、おっしゃる通りでして、標準点がそれぞれの施設ごとに異なっております。これは、施設ごとに各項目の配点が異なり、1点のものと重要などころについては2点のものとがありますので、同じ項目数でも標準点に違いが出てくるというところですね。また、評価については、標準点に対してどれだけ得点したかで決定するため、項目数が同じでも施設によっては評価に差があるというところになります。

【松田委員長】はい、ありがとうございます。そこを問題視して御質問したわけではなく、並べてみた時に、そもそも中身の配点であるとか標準点であるとか、そういうものが違うのだということがきちんとわかるように、もし何か発信することがあれば、していただければと思ってお伺いした次第でございます。配点の基準や評価の方法その他は理解しておりますので、どうもありがとうございました。

他に御意見・御質問などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは皆様、色々、御意見・御質問いただきましてありがとうございました。それでは、一次評価に関する御説明、小宮山委員の財務に対する御意見および皆様からいただきました御意見・御質問等を踏まえまして、『二次評価の評価基準』に基づき、公共外貿コンテナふ頭施設等の二次評価に関しましては、「B」として決定させていた

だいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【松田委員長】ありがとうございます。それではそのように決定いたします。

ただいまを持ちまして、本日予定しておりました審議が終了いたしました。今後の予定等について事務局からお願いいたします。

【小野澤振興課長】どうもありがとうございました。今後の予定につきましては、まず本日の議事録を作成いたしまして、後日、ホームページ等で公開いたします。

また、一次評価及び二次評価に基づいて、東京都で総合評価を決定いたしまして、プレス発表を行い、評価結果の概要とあわせてホームページで公表いたします。公表時期につきましては9月頃を予定しております。

以上をもちまして、指定管理者評価委員会を終了いたします。

本日は御審議いただきまして、誠にありがとうございました。